

税務調査急増・お盆後14件！会外からも相談増える

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話（243）0141
17年11月20日

暴言謝罪させほぼ是認で終了

初めての調査のAさん、最初の日に「民商の会費は経費で無い」と調査官から言われ、みんな経費として認められないと目の前が真っ暗に。こんなバカなことはないと、二度税務署と交渉、総務課長は「経費です」と認めましたが、担当署員から謝罪の言葉が無く言い訳に終始。繰り返し抗議。担当者を代え半日で終了。軽微な修正でほぼ是認の結果でした。

事前通知十一項目言わなかつたと抗議是認で終了

Bさんは、法律で定められた調査を開始するときに納税者に説明しなければならない十一項目が全部説明されませんでした。そのことを強く抗議しました。税務署員は言い訳に終始しましたが、次の日は自主計算ノートと記録を少しだけ付き合わせて是認。Bさんは、言いたいことをシッカリ言つたことが結果に繋がつたと喜んでいます。

調査件数増やすための職員総動員か

「財務官」の肩書の職員も調査に

これまで調査に来るのは「調査官」の肩書の職員が来ていましたが、最近は「財務官」の肩書の職員も調査に来てます。新たに調査に従事する職員を増やしているため、経験の無い「財務官」を新たに調査に動員していると思われます。そのため会外の業者からの税務調査の相談が増えています。

市税滞納で自宅を公売にかけられる交渉でストップ

わずか数十万の税金滞納で差し押さえされ公売に出されたCさん。民商と交渉、分納したいと申し出ました。市側の手続きの間違もあり、公売はストップになりました。

日程

- ・十一月一五日 国保引き下げ署名スタート集会
- ・十一月二六日 県いのちと健康守る集会
- ・十一月二八日 市交渉（市大運動実行員会）

新潟市補助金情報

この度、新潟市で行なわれていた二つの助成金制度の申請受付がどちらも予算額に達したため終了しました。ですが交付決定を受けた方には必要事項がありますので注意をお願いします。一つ目は、子育て・高齢者支援健幸すまいリフォーム助成事業です。交付決定を受けた方は実績報告書の提出が必要になります。提出の締め切りは平成30年3月15日となります。期限までに提出がないと補助金の交付が行われませんのでご注意ください。二つ目は、地域商店魅力アップ応援事業です。

こちらも、交付決定の後に実績報告書の提出が必要となり、提出は3月末日または工事代金の支払等から30日以内のいずれか早い日までとなります。こちらは、補助金の受領後に交付年度から3年間、毎年3月頃に営業状況の報告をします。今後改善してほしい点を要望事項案として市へ提出します。内容は次の通りです。

子育て・高齢者支援健幸すまいリフォーム助成事業①予算の増額。②子育て世代・高齢者世代の補助限度額を20万円へ引き上げ。③申請窓口を区役所にも設置などです。これらの要望案が通れば受けられる人数が加しました、子育て世代・高齢者世代の補助限度額を現在の10万円から増額することで今までの限度額では断念しなくてはいけなかった工事も行なえるようになります。新潟市のホームページに掲載されている申請窓口は、市役所本庁舎・住環境政策課のみでしたが、区役所での設置により最寄りでの申請がしやすくなりますのできさらに利用者の増加も期待できます。

地域商店魅力アップ応援事業

①魅力アップ応援事業を来年度も継続していく。②新規開業者も利用可能にする。事業の継続、新規開業者もから新しく商売を始めやすく出来ることで新しい仲間を迎える機会であり、業者牽いては地域の活性化が期待できます。次の機会に助成制度の活用を考えている方は民商へ相談しそひお申込みをしましよう。

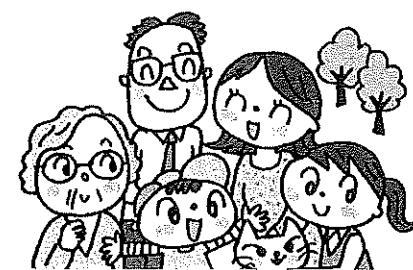
各支部で共済会学習会が盛んに！

黒崎支部でも開催！

毎月行なわれている支部役員会のなかで、先月、石川

共済担当役員から、民商共済会の認識を深めるための学習が欠かせないと提起があり、今月十日、会員の「ふじ乃家」に於いて、毎年恒例の支部共済会学習会が七名の参加で開催されました。石川さん（石川酒店）が、Q & A方式で、民商共済の制度及び魅力を解説し、その後の質疑応答で疑問点を確認し合つていきました。また、入退院を繰り返して営業に支障をきたしている会員が共済金の支給を得て助かっている実績など、共済加入の必要性・重要性を再確認していました。

引き続き懇親会が行われ、それぞれの近況について紹介されていて、このところ急増している税務調査に話題が及ぶと、税務署交渉や調査立ち合いにおいても、会員・読者拡大は必須だが、民商の魅力の共感を自営業者に得てもらうことが大切だと長谷川支部長（タイショ一・オート）からの提議に、民商アピールについて意見が交わされ、丸山財政部長（丸山組）からは読者でも長期で付き合つてもらう意義が討論されました。皆さん、増勢拡大に意識を一つにしていました。



【検査を受けましょう】～大腸がん検診～

新潟民商共済会で毎年取り組んでいる大腸がん検診が、11月9日に行われました。今年は720名の方々が受診（昨年度775名受診）されました。

月下旬には受診結果がみなさんのお手元に届きます。結果通知がマイナス（-）の方は陰性ですので今回再検査は必要ありません。逆にプラス（+）の方は陽性となりますので再検査が必要となります。

昨年度に引き続き民商共済会では、再検査の受診に最大で1万円の助成を行います。金銭的な負担は軽く再検査を受けられます。

昨年度は55名の方が陽性と診断されました。再検査を受診された方は50%程度に留まっています。健康あっての商売です。各支部で声を掛けあい、陽性の人は必ず再検査を受けるようにしましょう。

11月12日

(日)に万代支部

で共済会学習会

を三川温泉「叶屋旅館」を開催しました。はじ

めに伊藤支部長より「流作場支部、

万代支部、沼垂支

部が一緒になつ

て初めての共催

学習会です。大い

に共済会の仕組みを学びまた大いに親睦を深めました。その後に共済会Q & Aを使っての学習会を行いました。参加者からは「安静加療見舞金の正確な判断が良く理解できた」や「長寿祝い金が貰えるのが楽しみだ」などなど大いに盛り上がり、

また学習会の最後では来年5月の全国総会に向けて拡大を頑張って共済会の仲間も増やそう！と更に盛り上がりました。



全県学習交流会に参加して

講演アベノミクスの現状と消費税 高橋 士郎

講演者である山家悠紀男夫さんの講演で、安倍首相が主張するアベノミクスの論理には3つのパターンがあると述べています。「民主党政権よくなつたというウソの主張」、安倍内閣以前に始まっていることをアベノミクスの成果だといいつのる手柄の横取り」、「都合のいい統計数字だけを用いる統計の恣意的な利用」の3つが挙げられます。実態は、安倍内閣が掲げた目標は達成できており、倒産件数が8000件と少なくなっていると見えるが実際は、中小業者が年間3万件の失業者がでています。消費税率は3%（89年導入時の税収3兆3000億）から今や8%（17兆1360億円、法人税率42%は23%台に半減）で消費税増税が深刻となっています。それではこれ以上悪くしないためにはどうすればいいか、安倍内閣の政策にストップをかける、消費税の再引き上げをやらせない。安心して暮らせる社会保障制度の拡充を図る。